

平成23年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成23年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,951,416千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成23年2月10日提出

横浜市長 林 文 子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,346,035 <small>千円</small>
	1 使用料	1,346,035
2 財産収入		31,993
	1 財産運用収入	31,993
3 繰入金		34,360
	1 一般会計繰入金	34,360
4 繰越金		65,606
	1 繰越金	65,606
5 諸収入		124,422
	1 貸付金元利収入	3,223
	2 雑収入	121,199
6 市債		3,349,000
	1 市債	3,349,000
歳 入 合 計		4,951,416

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		4,951,416 <small>千円</small>
	1 管 理 費	971,962
	2 港 湾 整 備 費	1,221,000
	3 港 湾 施 設 整 備 費 貸 付 金	2,128,000
	4 公 債 費	629,454
	5 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		4,951,416

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭整備費	千円 1,221,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成23会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾施設整備費 貸付金	2,128,000	同 上	同 上	同 上
計	3,349,000			